

心つなげる地域つながる

もっと知りたい行政区

行政区は、住みよい地域づくりのため、そこに住む人々が互いに協力し、地域活動や地域の課題解決に取り組み、私たちにとって最も身近な組織です。今回の特集では、行政区の活動内容のほか、行政区長のインタビューを通して行政区による地域づくりについて触れていきます。

◇行政区の活動

相馬市には、76の行政区があり、その活動は地区ごとに多様で一律ではありません。ここでは、その中の主な活動を紹介いたします。

地区内の環境美化活動

市民総参加空き缶拾い、地域の清掃、花壇の整備などを行うことで、きれいで快適に暮らせる地域づくりに努めています。



花植えボランティア（尾浜地区）

防犯・防災活動

災害に備えた防災訓練や防犯パトロール、登下校時の子どもたちの見守りなどを行い、安心して暮らすことができる地域づくりに努めています。



自主防災訓練（岩子地区）

親睦を図るための活動

お祭り、運動会など地域の親睦を深める活動を行っています。



地区のレクリエーション（新沼地区）

地域や行政からの情報伝達

市の広報紙の配布、行政からのお知らせの回覧など、暮らしに関わる情報を伝達しています。



広報紙配布準備の様子（山上地区）

◇大切な地域のつながり

行政区に加入し、地域の活動などに参加することで、近隣の方とのつながりを築くことができます。それによって次の効果が期待できます。

▽個人では解決できない困りごとなどを、住民同士の知恵や力を合わせることで解決できます。

▽災害時の安否確認や避難誘導など住民同士で円滑に助け合うことができます。

▽住民同士が顔見知りになることで、防犯効果が期待できます。

▽地域の清掃活動などにより、きれいで快適な地域づくりができます。

◎行政区への加入は、「自らの地域を住みよい地域」にする第一歩です。

◇知っていましたか？

これも行政区の活動です

●防犯灯の設置、維持管理

夜間の住民の安全と犯罪予防のために必要な防犯灯の設置費用や電気料金は、区費（自治会費）でまかなわれています。

●ごみステーションの維持管理

ごみステーションの清掃などの維持管理を行っています。

※ごみステーションの利用には、各ステーション管理者の許可が必要です。

◎行政区ごとに、活動内容は異なります。



渡邊孝喜さんⅡ市区長
会長・山上地区第5行政
区区长

行政区区長として17年目を迎え、平成30年4月から市区長会長も務める渡邊孝喜会長に伺いました。

● 山上地区第5行政区の活動

防犯・防災活動、地区内の環境美化活動、地域や行政からの情報伝達などを行っています。特に、地区内の環境美化活動として毎年国道115号線沿いの草刈りを行っています。加入世帯が約20世帯と少ないこともあり、住民同士のつながりが強い地区です。

● 区長としての活動

①市の広報紙などの配布②市と行政区との連絡調整③各種調査などへの協力④募金などの取りまとめ⑤災害時の対応の5つの業務を主にしています。特に災害時の対応では、行政区内の全戸訪問を行い、連絡の調整と状況把握に努めており、高齢者世帯には市消防団と連携し災害から命を守る避難誘導を行います。

● 区長のやりがい

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の際に、地区

住民に声掛けなどを行っていたこともあり、ワクチン接種が相馬モデルとしてスムーズに行われたこと、感染予防の指導に住民から感謝する声が届いた時には安心しました。

● 市区長会から皆さんに伝えたいこと
相馬市および全国で、行政区の加入率の低下が課題となっています。市区長会では、行政区への加入促進に関する取り組みを積極的に行っていますので、皆さんのご理解と協力をお願いします。

行政区区長インタビュー

現役の行政区区長として活躍する2人の方に、具体的な活動内容や区長として感じることを伺いました。



佐藤茂さんⅡ中村中部地区第7行政区区長

本市出身で、退職後にUターンし、令和4年4月から行政区区長を務める佐藤茂区長に伺いました。

● 行政区長になったきっかけ

妻が介護施設に入所したタイミングで就任の打診がありました。時間的余裕ができたことと妻のことで行政にお世話になったことへの恩返しのため引き受けました。区長の活動を通して近隣住民の皆さんと交流を図ることができています。

● 中村中部地区第7行政区の活動
環境美化活動による生活環境の整備に力を入れています。令和4年福島県沖地震で損傷した地区内の道路、側溝などをいち早く修繕したいと思い、地区の役員で定期的に巡回して損傷箇所の把握に努めました。また、市道や電線に覆いかぶさっていた危険な樹木の伐採なども行いました。

● 相馬に戻ってきて思うこと

自分がこれまで住んでいたどの地域よりも人の温かみを

● 皆さんに伝えたいこと

最後にお願ひがあります。行政区は生活する上で必要不可欠な役割を担っています。加入していない方も行政区活動の恩恵を受けています。行政区に加入していない方は、ぜひこの機会に行政区への加入をお願いします。

行政区に加入しましょう



居住する地域について知るために、居住する地区の行政区に加入し、地域活動や行事に参加してみませんか。

加入するには、地区の行政区区長に申し出てください。

行政区区長の連絡先が分からない場合は、左記問い合わせ先まで連絡ください。

行政区マップはこちら



● 問い合わせ先
総務課 (☎372120)